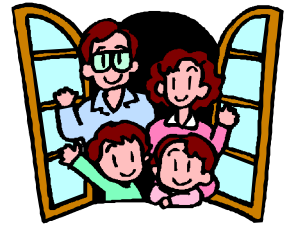


健康な家畜から

# 「安全・安心」な畜産物

を食卓へ届けるために

ポイントをチェックしましょう！



チェック時期	ここがポイントです
飼料を購入するとき	「表示票」は添付されていますか。 「業者届出」のある業者の飼料や飼料添加物ですか。 粗飼料中に「異物」が混入していませんか。
飼料を給与するとき	「使用時期」、「対象家畜」を確認して使用していますか。（牛には、「A 飼料」） 「使用上の注意」を確認して使用していますか。
医薬品を投与するとき	投薬中・投薬後は家畜・畜舎に表示し、他と間違えないようにしていますか。 動物用医薬品の「添付文書」をよく読んで、適正に使用していますか。 要指示医薬品は、「獣医師の指示」に基づいて適正に使用していますか。
出荷するとき	家畜の「治療記録」を確認し、出荷制限期間は守られていますか。
帳簿を整理するとき	飼料、飼料添加物、動物用医薬品の「購入伝票」や「指示書」を保管していますか。 飼料、飼料添加物を給与したときは記録していますか。 動物用医薬品を使用したときは記録していますか。 帳簿を保管していますか。
農薬散布するとき	農薬を牧草地等に散布するときは、飛散を防止し適正に使用していますか。

★ 保管した帳簿や記録は、重要な資料になりますので、大切に保管しましょう。  
保存期間の目安は、プロイラーは2年間、採卵鶏は5年間、豚は2年間、牛は8年間です。

## 私たちが安心をお届けます

家畜の異常を発見したらすぐに家畜保健衛生所へ連絡を！

### 飛騨家畜保健衛生所

〒506-8688 高山市上岡本町7-468  
TEL : 0577-33-1111 FAX : 0577-32-9019  
E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp  
ホームページ : <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s24508/>

